

洞爺湖町議会令和5年9月会議

議事日程(第3号)

令和5年9月13日(水曜日)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 一般質問について
日程第 3 同意第 2号 洞爺湖町表彰条例に基づく同意について
日程第 4 報告第 6号 健全化判断比率の報告について
報告第 7号 資金不足比率の報告について
日程第 5 報告第 8号 株式会社グリーンステイ洞爺湖の経営状況の報告について
日程第 6 議案第11号 機構改革による事務分掌の見直しに伴う関係条例の整備について
日程第 7 議案第12号 押印の見直しに伴う関係条例の整備について
日程第 8 議案第13号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
日程第 9 議案第14号 令和5年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算(第3号)
日程第10 議案第15号 令和5年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第11 議案第16号 令和5年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算(第1号)
日程第12 議案第17号 令和5年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計補正予算(第2号)
日程第13 議案第18号 令和5年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第14 認定第 1号 令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定について
認定第 2号 令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算の認定について
認定第 3号 令和4年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算の認定について
認定第 4号 令和4年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算の認定について
認定第 5号 令和4年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算の認定について
認定第 6号 令和4年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算の認定について
認定第 7号 令和4年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第14まで議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	石川邦子君	2番	小林真奈美君
3番	千葉薫君	4番	五十嵐篤雄君
5番	今野幸子君	6番	室田崇行君
7番	大屋治君	8番	大久保富士子君
9番	越前谷邦夫君	10番	石川諭君
11番	板垣正人君	12番	大西智君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	下道英明君	副町長	八反田稔君
総務部長	高橋秀明君	経済部長	若木涉君
洞爺総合支所長	佐野大次君	経済部長次	原信也君
総務課長	野呂圭一君	企画防災課長	佐々木勉君
税務財政課長	藤岡孝弘君	住民課長	後藤和郎君
健康福祉課長	高橋憲史君	健康福祉センター長	末永弘幸君
観光振興課長兼ジオパーク推進課長	田仁孝志君	建設課長	篠原哲也君
環境課長	仙波貴樹君	上下水道課長	細江幸恵君
庶務課長	兼村憲三君	農業振興課長	片岸昭弘君
会計管理者	金子真優美君	教育長	渋川賢一君

管理課長	高橋謙介君	社会教育 課参事	角田隆志君
社会教育 課長	原美夏君	代表監査 委員	山口芳行君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤久志	書記	阿部はるか
------	------	----	-------

庶務係	木村暁美
-----	------

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、11番、板垣議員、1番、石川邦子議員を指名いたします。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第2、一般質問を行います。

今日は、9番、越前谷議員の1名を予定しております。

それでは、9番、越前谷議員の質問を許します。

9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 9番、越前谷でございます。

ただいまから通告いたしました案件について質問させていただきます。

毎回申し上げておりますが、一般質問というのは、政策論争する機会であるわけでありませぬ。したがって、できるだけ対局的に質問させていただきますが、案件上具体的な細部にわたっての質問はあろうかと思っておりますが、あらかじめお許しをいただきたいと思っております。

さて、今、全国で人手不足による雇用体制を取り巻く環境というのは、非常に厳しいものがございませぬ。特に基幹産業である洞爺湖町でいえば、観光、農業、漁業を取り巻く環境というのは極めて厳しいものがあるわけでありませぬ。

昨今、この三、四年前からコロナ禍が落ち着いたと思ったら、物価の高騰によって非常に厳しい状況下に陥っているといっても過言ではないのではないかと。観光産業は、徐々にコロナ前に戻りつつあるかのように思われますけれども、少なからずや、農業、漁業というのはそう簡単なものではない。併せて、東京電力福島第一原発の処理水が放出されるということで、中国がいち早く日本の水産物の輸入輸出にストップかけるという極めて厳しい状況下にあるわけでありませぬ。

私は、今回の機構改革を見て、非常に残念だと思ったのが1点ございませぬ。機構改革というのは、時代の流れに応じて、少なからずや機構を改革していくというのは、これは、私は大賛成であります。しかし昨今の産業を取り巻く状況というものを見たときに、農業、観光業の課長は代わらなかつた。ところが、前浜の漁業を担当する、あるいはまた商工業を担

当する課長が、あと半年で退職をするというのにもかかわらず、今回異動になる。私は、これはトップの専行課題でありますから、とやかく言うことはないのですが、ただ、産業基盤の確立というものを考えたならば、いささか課題は残るのではないかなという気がしてなりません。

特に、今まで漁業者とか商工業者等々コミュニケーションを深めて、あるいはまたコンセンサスを深めて、非常にこれからこういう厳しい環境から脱却しようとするときに、ナンバー2の漁業担当者が健康福祉課のほうに異動するという、こういうことの流れを聞くと、先ほど申し上げましたように、これはトップの選考機構ですから、私どもがどうこうと言えものではないけれども、しかしながら、本当に基幹産業の充実を図る、あるいはまた躍動を図るということを考えたならば、もう少し人員の配置の在り方があったのではないかなという思いを持っております。

さて、早速入らせていただきますが、いわゆるこれから質問する案件というのは、いわゆる外国人労働者をどう迎えるのかということの全国的に争奪戦が始まる、あるいはまた獲得戦略を強化しながら、我が町に外国人労働者が存在するような戦略で各自治体が取り組んでいるわけでありまして。したがって、我が町の洞爺湖町も観光産業であるとか、あるいは農業、漁業を、先ほど申し上げましたように、基盤の確立、充実というものを考えたならば、外国人労働者をどう迎えるべきなのか。そういう獲得戦略というものを明確にしながら、これから取り組んでいくべきだろうなと思います。

質問させていただきます。

今、外国人というのは、日本全国にどのぐらい居住されているのでしょうか。

○議長（大西 智君） 原経済部次長。

○経済部次長（原 信也君） 日本全国での在留外国人の数ですけれども、令和4年末現在で出入国在留管理庁の発表によりますと、307万5,213人いることになっていることになってございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、令和4年末の在留外国人人数は、307万5,213名であります。これは前年対比でいきますと、11.4%増加されて31万4,578名が増加になったということでありまして。この在留外国人の方々の中長期在留者数というのは278万6,233名、それと併せて、特別永住者数というのは28万8,908人おります。

国籍はどうかというと、一番多いのは中国、2番目がベトナム、3番目が韓国、4番目がフィリピン、5番目がブラジル、6番目がネパール、それから7番目がインドネシア、そしてアメリカ、台湾、タイということになるわけでありまして。

この方々の外国人の中で在留資格別でいきますと、永住者は86万3,936名います。そして、これから大きく議題になります技能実習生というのは32万4,940名おります。それから特別永住者というのは、28万8,980名いるわけでありまして。この外国人の資格別の方々というの

は、いわゆる東京都であるとか、あるいはまた愛知県、あるいはまた大阪府、神奈川県、埼玉県といった、いわゆる都会で働いている方々が非常に多いわけでありませう。

先ほど申し上げましたように、外国人の技能実習生というのは32万4,940名、その中で多いのは中国人で2万8,802名、それとベトナム人でいきますが17万6,346名、それからインドネシアが4万5,919名ということになっているわけでありませうが、ここで特定技能の1号とか2号というのがあるのですね。特定1号というのは、いわゆる技能実習生のことを言います。この頃、特定1号とよく新聞で見るとある方もあろうかと思いますが、これは技能実習生のことを言うわけでありませう。そして、特定技能の②というのも新聞等々で見るとあるのですが、これは、家族で技能実習生として来て、期限が更新できる方々を特定技能の②ということになるわけでありませう。

先ほど申し上げましたが、都道府県別で在留外国人数というのは、東京都では59万6,148名おります。前年対比でいきますと12.2%ということになるわけでありませう。

そこで伺っておきたいのですが、北海道は17番目に25.3%増で、北海道に何名の方々が居住されているのでしょうか。

○議長（大西 智君） 原経済部次長。

○経済部次長（原 信也君） 北海道の在留外国人数ですけれども、先ほど申したように出入国在留管理庁の発表では、4万5,491人となっております。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 17番目で、前年対比でいきますと25.3%で4万5,491名と。現在、令和4年度末締めですから、今は大体北海道には4万9,000人の外国人が居住されているということになるわけでありませう。

令和4年10月末現在でいきますが、道内の労働者数というのはつかんでいるのでしょうか。

それでは、北海道労働局の発表でいきますが、4万5,491名のうち、道内で外国人労働者として就労している方々は2万7,813名います。それで、業種別に見てみると、農林業が4,238名と、それから漁業が605名、食料品製造業でいくと6,362名、いずれもこの10年間で大幅に伸びてきております。いかに外国人労働者というのが地域の雇用に対する貢献度が整っているかということはよく理解できるかと思うのですが、それで、町内の外国人居住者数は幾らでしょうか。

○議長（大西 智君） 原経済部次長。

○経済部次長（原 信也君） 町内に居住する在留外国人ですけれども、住民基本台帳上では、永住者を含めて227名となっております。

以上です。在留外国人。就労者とは若干違うのですけれども。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それでは、洞爺湖町で労働者というのは、いわゆるインターンと言われているのが31名。これは3か月、4か月、あるいは10か月ぐらいで母国へ帰るという方々が31名います。それから、技能実習生は126名、それから特定技能の先ほど申し上げま

したように1号は95名いるわけでありませう。

個々を見ると、後ほどいろいろ触れさせてもらいますから申し上げますが、ベトナムが143名、インドネシアが46名、ミャンマーが20名、カンボジアが18名、中国10名、台湾10名、韓国4名、フィリピン1名ということになっているわけでありませう。

それで、町内の外国人の就労者数と業種別というのは、分かるでしょうか。

○議長（大西 智君） 原経済部次長。

○経済部次長（原 信也君） 役場のほうで把握できた分でございますけれども、町内で就労している外国人、まず1次産業で67名、福祉医療分野で24名、観光業で56名、製造業で105名、合計で252名の外国人が現在就労しているというふうに考えてございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、経済部次長が答弁されたとおりであります。第1次産業には67名、福祉医療分野に24名、観光業には56名、製造業には105名ということに相なるわけでありませう。

それで、実は4年前ですが、2019年4月に入管難民法が改正されたわけでありませう。この入管難民法の主な改正内容というのは、いわゆる外国人労働者の受入れの要件を緩和すると。これが大きく1点であります。

それから、何といたっても外国人労働者をつなぎとめるということを考えてならば、賃金アップをしなければならぬと。賃金アップをすることによって、非常に雇用主のほうでコスト的に痛手を被るわけでありませう。したがって、この課題というのは後ほどまた触れさせていただきますが、非常に厳しい状況に雇用主の方がなってくるということでも過言ではない。

そこで、入管法が改正されて、大きく2点問題あると思うのは、問題というよりもいい面での課題になるかと思うのですが、後ほど問題は述べませう。

今まで技能実習生というのは、3年、洞爺湖町なら洞爺湖町の技能実習生として働いていくことができた。それから、特定技能在留資格を取ると、2年間いることができました。ところが、改正によって、今までの5年が10年間いられるようになったわけでありませう。それから、今政府の有識者会議で、外国人労働者が日本国内で働ける、あるいはまた働き先を変更できる、いわゆる転籍と言われているのですよ。転籍の要件を緩和するという方向で進んでおります。

そこで、洞爺湖町に関わりあるのは、いわゆる賃金が高く、そして娯楽等がある場所に技能実習生の方々は都会方面に行く、あるいはまた、洞爺湖町でも実際にあったことなのですが、失踪者も出てきているという状況であります。

賃金のことを申し上げますが、今、日本全国の平均賃金は幾らで、北海道の平均賃金は幾らなのか、お願いできますか。

○議長（大西 智君） 原経済部次長。

○経済部次長（原 信也君） 最低賃金の関係だと思います。

全国平均で、今年の10月から1,004円になります。北海道のほうは、920円から40円アップ

の960円になるということになってございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、次長が申したのはそのとおりで、全国の平均は1,004円と。そして、北海道の平均は960円。

それで、北海道の平均賃金960円というのは、全国でAランクになるのか、Bランクになるのか、Cランクになるのか、3ランクに分かれているのですけれども、北海道の960円というのはBランクになります。Aランクは、先ほど申し上げたように、東京都であるとか神奈川県であるとか愛知県であるとか、とうとうそういったところが大体平均賃金というのは1,250円ぐらい支払っているという状況になるわけでありまして。

今、この転籍で大きな問題というよりも、SNSという交流サイトが非常にどの方々でも、自分はガラケーですから全く駄目なのですが、そういうことで、外国人労働者というのはどこが賃金高いのよと、それからどこが外国人労働者にとって労働条件がいいのよということで、非常に情報をお互いに出し合っている状況であります。

それで、洞爺湖町は、コンビニはある、スーパーはある、それから小さくとも娯楽が近所にもあるということで、そう都会に負けないような環境にあるわけでありましてけれども、いわゆる賃金ですよ。賃金をアップすれば、先ほど申し上げましたように、雇用主の方々に大きな痛みが被ってくるようになるわけでありまして。そういう労働環境について情報交換しているわけですから、外国人労働者も、いや、この町に行かないで、大都会へ行って仕事したほうがいいなという、そういう環境になってきている。

それから、先ほど申し上げましたように、政府の有識者は、転籍を認めるようになってくる。そうすると、この町からどンドンどンドンと外国人労働者がいなくなる可能性が出てくるのではないかという懸念を持っております。

今、我々が考えなければならないのは、いわゆる地方にいる外国人の方々によって地域経済もある程度プラス思考になっていると。外国人労働者が転籍してよそに行くことによって、洞爺湖町なら洞爺湖町の地域経済そのものも衰退の一途をたどることになるわけでありまして。雇用者も大変なわけでありまして。

それで、一例を申し上げますが、例えば寿都町は、大体2,600人ぐらいの町であったかと思うのですが、寿都町の某店主は、こういう努力をしております。寿都町は、先ほど申し上げましたように、2,600人ぐらいの人口だけに、自分の町にはスーパーもない、あるいはまた娯楽もない、それで外国人労働者をつなぎとめておくために、そこの雇用主が、いわゆる月2回ほど半日、岩内町なら岩内町に行って娯楽をさせる、あるいはまた買物をさせるという、そういう努力をしているわけでありまして。そのことによって、うちの社長は一生懸命我々のことも考えてくれているということで、寿都町で働いているのだということであるわけでありまして。そういう努力がなければ、外国人労働者を簡単に止めておくということはなかなか難しい環境になってきていると。

それで、前に進めさせていただきますが、実は日本の、昨日もどなたかの質問に答えたようではありますが、厚生労働省の人口動態統計によると、速報値でいくと、全国の出生数ではどのぐらいであったか、健康福祉課長かな、どうかな、お願いできますか。分かりますか。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 分かりました。自分の方で申し上げます。

人口動態、出生数2022年でいきますと、いわゆる79万9,728名ということになっています。これは、明治32（1899）年の統計開始以来、最も少ない80万人切れになったと。この出生数がこれからも多くなるということは、よほどの何かなければならない。政府は今、出生数を上げるために一生懸命努力しておりますけれども、しかしながら、なかなかそうはいかないだろうと。

政府が考えていた人口減少の、いわゆる出生数の推移からいって、11年早く減少になってきているということでもあります。だから、もっともっと速やかに対策を講じていかなければなかなか厳しい状況になってくるだろうなど。それで、80万人割れは11年も早くなっているわけでありまして、高齢化が進む、人口減少が進む、そして少子化等々が進むと、働く労働者というのは、もうこの町もそうですが、全道全国にも日本人として働く方々がどんどん少なくなっていくと。

しかしながら、現在の基幹産業である洞爺湖町でいくと、観光産業、第一次産業の農業・漁業を充実させるとするならば、何らかの戦略を持ってつなぎとめるような、来ていただけるような、そういうことを考えていかなければならないのではないかと。これは、そういう労働者が少なくなるということは、いわゆる特に第一次産業に大きく痛手が来る。それから、観光業、洞爺湖町にも観光業があるわけでありまして、そういう方々の働き手がなくなると。外国人労働者の重要性が最も高くなってきているわけでもあります。

それと併せて、人口の流出のことで懸念されるのは、昨今、次世代の半導体の製造を目指すラピダスが千歳に進出してきたと。それで、正職員の方々は聞くところによると2,000人と。だけれども、働く方々を含めると約6,000人の方々が雇用されるということになります。そういたしますと、ラピダスのほうにも労働者が流れていく可能性がある。なおさら雇用確保というのが難しくなってくると思うのですね。

したがって、先ほど申し上げましたように、地域経済のことを考えたならば、いかに外国人労働者を確保するかという戦略を組んでいかなければならないと思うわけでございます。全く日本の国も移民対策に力を入れていかなければならないのは、当然なことになってくる時代がもう来ているということでもあります。

そこで伺います。洞爺湖町として外国人労働者をこの町に来ていただけるような仕組みづくりをしていかなければならないけれども、現段階で外国人労働者に来ていただけるような政策を持っていたのか、それを聞かせていただけるなら、腹を割って話せる八反田副町長、答弁願えますか。お願いいたします。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 腹を割ってお話しできるかどうか分かりませんが、今の思いをちょっとお伝えしたいと思います。

今、議員おっしゃるとおり、昨日も3番議員の質問でもありましたように、これからは、この地域におきましても少子高齢化が著しいということで、やはり外国人労働者の方々を丁寧に対応できるように、または共存できる仕組みをこの地域につくらなければいけない、そういう考え方は当然持っているところでございます。

その中で、今、議員が提案していただいたことはごもっともなことで、それをどうしてこの地域に外国人に来ていただけるか、先ほどいろいろなご提案をいただきました。賃金のこともありますし、10年間今後転籍も可能で、いろいろ外国人が地域を選べるような状況だということで懸念されているということだと思います。

そういう意味では、実際に動いていることは、なかなか今ここで言えないのですが、例えば昨日お話ししたような、農協がうちの教員住宅を買い取っていただいて、それで外国人労働者の居住環境を確保していただいているとか、またそのほかでは、賃金のことが先ほどありましたけれども、外国人労働者の方々に賃金のことに対して行政が直接支援するというのはなかなか難しいと思いますので、そこは事業者に対して何ができるか、外国人を雇用されている事業者に対して何ができるかをこれから私ども勉強させていただいて、それも時間軸を持って早急に検討させていただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 検討というから、そう期待できないなという受け止め方をするのだけれども、前向きに検討という言葉が返ってくるかなと思ったけれども、そうではないのだなと思って。

それで、いわゆる外国人材を確保していくためには、先ほどから申し上げているように、賃金アップよりないですよ。それから、いわゆる賃金アップよりないわけですから、行政としても賃金アップに対する助成を考えていかなければならないのではないかと。

それから、税の軽減、例えばインドネシアあたりは、先ほど申し上げたかな、インドネシアの研修生なんかは、生まれたときから税という文化がないものだから、お金もらって、そこから所得税が引かれるとか住民税が引かれるとか、そういったことには非常に違和感を持つようであります。したがって、何とかよその町でやっていないような獲得戦略というものを考えていくとするならば、考えてもらいたいのは、税の軽減を図るべきではないのかと。それから、水道料金の軽減も考えるべきではないのかと。

まだ、例えば雇用主の方々が当然費用として払うわけでありましてけれども、インドネシアとかベトナムあたりから来る研修生に対して、片道経費として約40万円かかるそうです。したがって、そういう雇用主も元気にさせなかったら、雇用労働者も外国人労働者も増えないわけですから、雇用主の方々をある意味でフォローしていくためには、やっぱりこういう旅費の助成とかを考えていかなければならないだろうなど。

それから、昨日、おとといの質問で、いろいろと答弁もあったようでありましてけれども、外国人労働者等々含めて、いわゆる一つの事業所がかつて洞爺湖町の職員住宅であったのを購入して、そしてそこで外国人労働者を住ませるということをやっているようであります。したがって、洞爺湖町もそういう外国人労働者の重要性というのは十分理解されているだろうと思うので、住宅課題というものに対して、行政として真剣に考えていかなければならない。どうしたならば外国人の方々がこの町に来て働くことができる、あるいはまたある意味で居住できるかと、そういうことを考えていかなければ、後ほどトップから答弁もらいますから。

それで、いわゆる東川町というのがあるんですね。今日ちょっといろいろ教えてもらったのですが、人口が約8,600人ですね。そして、写真の町ということで宣言して、これは総務課長が詳しいのではないかなと思うのだけれども、そういう宣言をしている町が非常に外国人も東川町に居住されていると。

今現在どのくらい居住されているのかと、今日、調べてみたら390名。8,600名のうちで390名が居住されているんですね。そういうことを考えれば、なぜ東川町のように外国人が390名増えて、人口のプラスになったトップは東川町です。洞爺湖町ではないのです。トップは東川町。これは北海道で一番人口が増えたところです。

そういうところだけに、どういうことをこの東川町で行われているのかということ、昨日も、自分の思いを全部副町長が述べたようですが、多文化の共生社会、いわゆる外国人と日本人が融和できるような融合できるような、そういう教育などをするために、学校まで開校しているのですよ。

開校している中身を若干述べさせてもらいますが、今まで、この7年ぐらいで18か国の方々が2,800名も受講されています。受講されているわけでありましてから、日本語も学ぶことができる、あるいはまた文化の共通点を見出して日本人と外国人が融合性ある共生社会というものに力を入れているということでもあります。

それから、先日マスコミにも報道されておりますが、むかわ町あたりも学びやという、廃校したところをそういう日本語を教えるとか、あるいは文化の違いがあるでしょうから、多文化共生というものを考えて学びをされるということも新聞に載っておりましたが、そういう努力は各地域で行っているんですね。

だから、洞爺湖町においても、ただただ来ていただきたいということばかりではなくて、他の町にないような獲得戦略というものを明確にしながら、洞爺湖町に来たならばこういうメリットありますよと、こういうことで住民ともこういう融合を図った社会であるだけに、ぜひ洞爺湖町に来ていただきたいというような、獲得戦略を明確にしないと、ただ来てください、来てくださいでは全く駄目なのですよ、それは。来てくださいでは。こういう外国人労働者の方々が来たならば、こういうメリットがありますよというものを明確にして、来ていただけるような戦略を組んでいかないと、なかなか来るということにならない。それから、その方々がこの町で居住できるということにはならないわけでありましてから、その戦略を明

確にしていきたいと思います。

例えば、先ほど申し上げました賃金アップの助成を図るとか、あるいはまた税の軽減を図るとか水道料金の軽減を図るとか、あるいはまた雇用主が弱体化したら大変なことになりますから、雇用主に対していかほどの助成を図るとか、あるいは住宅を確保して民間の住宅を買い上げして、例えば公営住宅であったら公営住宅法でなかなか外国人が法的に住むことができないとなれば、だとするならば、洞爺湖町そのものが民間の住宅を買い上げして、そしてそれを外国人労働者の方々に軽減で提供するという、そういう手法を取らないとならないのではないかなという気がするのですよ。

したがって私は、多文化共生社会づくりに向けて、養成講座なども開くということにはならないのかな。養成講座、言葉、あるいは歴史文化等を教える講座の開設はできないものかなという気がするのです。

最後に申し上げますが、注意喚起として、日本に呼び込む外国人を単なる労働力だよということになると、外国人はそういう国に行かないということは、今ベトナムあたりでは韓国あたりにどんどん行く、日本から離れて韓国に行くような状況になってきておりますから、当然労働力と見ないで、外国人が来ていただいたという受け止め方をする社会というものを構築していかなければならない。

それからもう一つ注意喚起で、悪気で言っているわけではないと思うけれども、よく外国人を外人、外人という方がいます。自分の目の前で言うと即注意しますけれども、これは差別用語ですよ。外国人は外国人と言ってくれないと、この町でいないと思いますけれども、外国人を「あら、外人だよ」と。それこそ言葉の文化はやはり見直さなければなりません。

そういうことを考えて、ぜひ外国人労働者の重要性というものをしっかり認識を深めて、獲得戦略を明確にして、外国人労働者に来ていただけるような町にするのか。その町にすることによって、先ほど申し上げましたが、基幹産業が伸びるということは当然なことに税収が伸びる。税収が伸びるということは、そこで財源が生まれる。そして財源が生まれたならば、その財源で子育て支援でもできる、高齢者対策でもできる、あるいは将来の洞爺湖ビジョンに対して前進を図れるような事業というものも行うことができるのではないかな。そういう町の執行というものを考えていきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうから人手不足に対する雇用対策ですね、特に外国人ということでした。

先般、虻田神社のほうでお祭りがあって、漁業に就労している方が、20名ほどですけども、おみこしをかついでいるところをちょっと見させていただきまして、地域の行事に本当に身近に参加しているのだなというふうに感じております。

その中で、特に外国人就労者と自治体運営の関連性からまずお話をさせていただきますと、全く議員がおっしゃっているとおりで、労働力の供給の拡大という点でいけば、地域の労働力不足を補うことができるということもございますし、また、人口減少への対策という面で

いけば、外国人就労者を受け入れることで人口減少を抑制して地域の持続可能性を確保するという点もございます。

三つ目といたしましては、労働者、就労者という側面だけではなくて、文化的交流と国際的な魅力と申しますか、こちらの点で外国人就労者の存在というのは、文化的な多様性を促進して国際的な魅力を高め、洞爺湖町の観光や国際的な投資を引き寄せていくと、そういった要因もあろうかと思えます。

実際に、洞爺湖町として誘致する方法は何なのだという点で、私どもとしては今四つの政策を準備しているところでございます。特に、資格とスキルのマッチングという形で、外国人労働者のスキルと資格を地域の求人、例えば農業、あるいは水産業、観光業、先ほどございました医療従事者ということで、医療従事者は本町における法人がわざわざベトナムの大学に行ってインターンシップということでリクルートしてくるという現実もございますので、これが第1点目でございます。

2点目が、宣伝と広報という形かと思えます。外国人労働者を誘致するためには、先ほどいみじくも議員おっしゃいましたように、洞爺湖町の地域の魅力を知らしめて、それが雇用機会を広報して宣伝する必要性があろうかと思えます。

三つ目が、パートナーシップの構築という点でございます。移民団体とか、東京に行けば結構ありますし、あるいは国際機関、例えばJICA、国際協力隊の外国人が結構、年に数回洞爺湖町にもたくさん来ておりますので、そういった方たちと、その人たちというのは地域のトップリーダーの人たちです。ですから、そういったJICAの人たちとの伝手を、コネクション使って考えていく、あるいは教育機関などと協力して外国人労働者の誘致に取り組みたいなと思っているところです。

さらには、こちらに来ている、今、就労者が二百数十名いるということでございますので、外国人労働者に日本の言葉、地域の言語、文化、教育に関するサポートをしていくという形でございます。

先ほどご案内のとおり、東川町の事例がございました。先般、首長の政策研究会で、4月に退任されたのですが、松岡前町長が5期やっていらっしゃるって、今回モデルケースとして日本語学校のことについてお話ししたり、あるいは東川町というのは地域おこし隊が36名いるということで、うちは数名しかいないのですけれども、そういった面でいろいろ利活用をしているという点で勉強になりましたので、今後も参考にしながら本町の政策に反映させていきたいと思えます。

そして最後でございますが、SNSでも、外国人就労者の方は非常に情報には敏感でございます。先ほど言ったように、寿都町にしても、あるいは黒松内町、八雲町にしてもそういうのですけれども、賃金に対して高いなと思ったらそちらに行くというバイアスがありますので、そういった点で今ございました財政担保も当然必要になってきますが、賃金アップの助成、あるいは税の軽減、雇用主への元気対策等についても、これは今日ご提案いただいたのでどこまでできるかは分かりませんが、そういった点も考えていきたいと思えます。

今、インドネシアの税金の話がありましたけれども、インドネシアはムスリムなものですから、もともと金利はないのですよね。そういった発想があつて、私もシンガポールに3年おりましたので、その中でインドネシアの人たちと対応したときに金利とか税金に対する概念がないので、そういう点で非常に苦労したことを先ほどお話を聞いていて思いました。

私も拙い中で、3年間外で経験をさせていただいて、外で日本人として労働させていただいた反面、今度は受け入れるという側の中からもう一度側面を考えながら、今ご提案いただいたところをしっかりと前に進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、答弁いただいたわけでありましてけれども、その答弁内容では、自分はあまりよしとしていません。まだまだ外国人労働者に来ていただけるような、インパクトの強い獲得戦略をしなければならないと。

今インドネシアのことを述べられましたが、若干触れさせてもらいますが、インドネシアというのは、例えば、先ほどの寿都町あたりで働いている方々は16万円ぐらいの給与なのです。そうすると、母国の5倍ぐらい。だから、働いている方々は将来の子どもたちの教育などに、あるいはまた自分の親、おじいちゃんおばあちゃんたちの老後の生活を考えて10万円ずつ仕送りしているようです。いわゆる日本円で16万円といたら、向こうでは5倍ぐらい価値のある、そういう町のようにあります。

これから検討するということでありましてけれども、ぜひ、洞爺湖町で働く外国人労働者を確保しないと、先ほどから何度も申し上げておりますが、第一次産業も観光産業も飛躍できません。躍動しません。ラピダスができたことによってそちらのほうに雇用者が流れていく。そうすると、なおさら外国人労働者というものを確保していかなければならないということですから、他の町にない獲得戦略というものをぜひつくり上げて、確保するようなことをしていただきたい。

それから、副町長も答弁されているように、多文化共生社会といいましょうか、文化の違いというものはあるでしょうから、そういう来てくださる外国人の方々の母国の文化と日本の文化というものを、先ほど言っているように、融合させながら生活しやすい、そういう共生社会というものをぜひつくり上げていただければなと思えます。

これからは、そのことにかかっています。働く労働者がいなくなる。この危機意識を持ってぜひ取り組んでいただければなと思えます。

○議長（大西 智君） 続けていただきたいと思えます。

○9番（越前谷邦夫君） それでは、続けてほしいということですから、2番目の洞爺地区の振興策について質問させていただきます。

いわゆる洞爺地区の振興策で、これは1年前の2022年の9月会議でも質問している振興策です。ところが、1年たったけれども、なかなか見えない。そして見えないうちに、今度はオーナーが外国人で、ホテルを建設するということになった。ホテル建設になったことに

よって、いわゆる民間ホテル建設ということになるわけでありませけれども、このホテル建設で町の負担というのはあるのかどうなのか。それから、景観、あるいは環境面で何か問題はないかということが危惧されるのですけれども、この辺はどのようなになっているでしょうか。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） 洞爺地区における民間のホテルの建設計画につきましては、事業者より長へ開発行為に伴う協議があり、建設予定地の造成計画やホテルの建設計画、ホテルの建設地までの道路整備計画、給排水計画などの概要について協議中でございます。まだ協議段階であり、確定しているものは何もございませんが、現時点において、町がこの事業に対して何かしらの負担をする予定はない状況でございます。

また、景観に関する質問でございます。ホテル建設計画の予定地については、準都市計画区域内であり、洞爺湖町景観計画の洞爺湖岸景観形成重点区域2の地域となっております。高さ制限につきましては、原則として13メートルを超えないようにすること、やむを得ない事情により基準値を超える場合は景観への影響を軽減させるため、必要な措置を行うこととなっております。

協議の中で、町の担当者より洞爺湖町景観計画の高さの基準値については説明しているところではございますが、住民説明会で示されたホテルの計画高さは21メートルとなっております。ホテル事業者からは、洞爺湖町景観計画に配慮し、なるべく高さを抑え、また稜線を超えないように配慮しているとの説明を受けてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、答弁を聞いていて懸念されるのは、やっぱり高さですね。これもトップに強く求めたいのは、洞爺湖町の洞爺地区というのはどういう地域に位置づけを図ってまちづくりを進めていくのかというのが欠落しているのですよ、自分に言わせると。だから、どんどんどんどんとオーナーが外国人で、外資系が入ってきて、気がついたら我が町でまちづくりをするための何かをつくりたいとか、そういったところがなくなってしまう懸念もあると、自分はそう思っているのですよ。

だから、民間のホテル建設についても、洞爺湖町の将来のまちづくりの展望ビジョンに合ったホテル建設というものを願うということを相手方にしっかりと精査しながら申し上げる必要があるのではないかなと思います。

それから、時間の関係上浴場建設計画に行きます。

以前も、1年前に質問していることなのですが、浴場建設は建替えをすると。前回の答弁書も手元にあるのですが、いわゆる小葉が来て、いこいの家周辺とサンシャインの跡地を約4億円で買うと。それを売った4億円でいろいろな住民の方々のニーズに応える、あるいはまた洞爺湖町として将来展望を踏まえた事業に充てるということであったのですが、その小葉が残念なことに撤退したということで、なかなか財源が入ってこないという、苦慮してい

る面も十分理解できるのですが、私は、今のいこいの家を建設されている場所というのは、あそこから見る洞爺湖というのは、非常に風光明媚でよその町にない景観だ。それと、今の洞爺地区というものは、どう創造されてどう建立されてきたのかというのを考えると、先人の方々が開拓に入って、血みどろになって開拓して、今回の洞爺湖地区というのが創造されているのですね。

だということを考えると、私はコンパクトでもいいから、そんなに大きな、どでかい、それこそ営利目的で建てるという規模ではなくて、福祉に重点を置いた、コンパクトでもいいからいち早く建設してあげるとというのが今回の政権の大きな役割だと思っているのですよ。

確かに、前任者が進めていたことがぎりぎりでもって撤退するという事になった。それはそれとして、洞爺地区で居住されているおじいちゃん、おばあちゃん等々も含めて、住民に対して行政が約束したことですよ。何とか建て替えて、風呂に入ってください。この約束というのは、前任者ではない、行政が約束しているのです。そう思わないと駄目だと思う。だから、今の政権の中でぜひ一日も早く、そんな大きなどでかいものを考えなくて、自然と調和の取れたコンパクトな浴場を建設してあげると。

これはね、トップ、今日の答弁ではっきり言えないのかどうなのかと。これは、そんな前向きに検討するとか、何検討するという時期は、もうとっくに過ぎている。そういうことを思うので、どんな現在に至っているのか。それから展望をしっかりと答弁していただければ。簡単をお願いします。

○議長（大西 智君） 佐野洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（佐野大次君） いこいの家の方向性についてでございます。

洞爺湖町の公共施設等総合管理計画においても、小葉投資開発株式会社の計画からは、現在、建替えの方向性が示されているところでございます。現段階では、現在の建物を大規模改修するということではなくて、本計画による建替えを基本として高額な建築費用となることから、既存の公共施設の改修も含めて検討を進めているところでございます。

とうや水の駅を拠点とする小さな拠点の形成、そういった住民の利便性が向上する視点も組み入れた計画、また、そういった視点から公共施設の改修という点では、改修できる規模や温泉配管の整った施設といたしましては、洞爺ふれ愛センターと洞青寮、この2箇所がでございます。また、建替えする際の場所と考え方といたしましては、現在の建物を解体して新築すると2年から3年程度の休止期間が生じるため、昨年度購入したとうや水の駅に隣接する土地、緑沢団地跡地など、町有地として活用できる土地から建設候補地を選定していきたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、答弁されていることは総合支所長の本当の考え方なのかどうかよく分からないのだけれども、理解できないのだけれども、毎度聞いているし、新たな土地利用の関係は新しいことだけれども、検討を深める、検討を深めると、もう1年以上もたっているのだよ。そんな建替えをするということで決めているのであれば、少なからず

や、洞爺地区の方々だって希望を持ったと思いますよ。あともう少しで新しい浴場に入れるわと。それが駄目になったのですから、これはね、前任者のトップの約束ではなくて、行政との約束というものを考えなかったら駄目ですよ。そういう悠長なことでは。一日も早くコンパクトでもいいから、新しい風呂を造って、そこへ入っていただける。どうぞ入ってください。福祉的な浴場を考えて、営利が目的の浴場なんかは成り立たない、あの地域では。だから、福祉的な浴場の建設というものを求めたいと思うのですが、もう一度、あとでトップのほうから考え方を聞きたい。

それから、サンシャインの解体ですけれども、去年の答弁でこういうことを言っているのですよ。「解体に関する財源は、様々な調整を図りながら、基本的には一般財源を主に解体を考えております」と。そうしたら、何もそれこそ制度あるのではないかと言ったこともあるけれども、そういう制度が見当たらないのであったら、過疎債使うとか合併特例債を一部使うとか、そういうことでもいいからとにかく行政が動かないと駄目だと。行政が動くというのは、流れを動かさなければ駄目だと。今までのことを考えると、前に全く進んでいない、この1年半。厳しいことを言うようだけれどもね、思えば言うのだよ。思わなかったら言わないもの。

だから、そういうことで速やかに解体する。現在の実情というのはどういうことになっているのか、財源措置はどう考えているのか。それも腹を割って話せる、議論できる、八反田副町長、どうですか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 私のほうから、それでは答弁させていただきます。

前段でお話されたいこいの家の関係でございます。

先日、3番議員も一般質問があったかと思えます。そのとき私のほうでも、ちゅうちょなく、廃止するのではなく、建替えもしくは洞爺地区にそういうものを残すということまでは昨日お話しさせていただいたことは、皆さん聞いているかと思えます。

その中で、議員がおっしゃるとおり、風光明媚なあの地域において一番ロケーションがいいところでというお話があったかと思えますが、先ほど話があったように、その建替えをすることによって2年から3年閉鎖期間が出てしまうという懸念もありますので、それも含めて考えさせていただきたいという提案でございます。ただ、先ほどから、1年半進んでいないというお話がありましたので、それは、私もこちらに来て、これは早急に進めたいなと思っておりますので、もう少しだけお時間をいただきたいと思います。

あと、サンシャインのお話があったと思えますが、ホテルサンシャインにつきましては、現在、解体の設計を発注してまして、それを今進めております。新年度でその解体にかかる費用は恐らく1億5,000万円とか、そのぐらいの費用かと思えますが、その費用についての補助金申請を何度も何度もうちのほうで国に上げさせていただいて、何とかその補助金を使って少しでもうちの財源を少なくしたいということで今取り進めておりまして、実施時期につきましては、来年度するために、国にもそのように補助申請を上げておりますし、もし

それが駄目でも、議員がおっしゃるとおり、あの施設は解体しなければいけないと思いますので、今ある合併特例債もしくは過疎債を使ってでも解体していきたいと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） そういう、今、副町長が答弁したような流れを、この目で見えるような流れにしないと、ただ机の上で理想像まで述べているようなことというのは、住民は理解できないよ。だから、今、副町長が述べられているような、そういう目に見えるような行政の流れというものを明確にしながら、洞爺地区の住民の方々にもその明白な考え方を提供するというでなければならない。

それからもう一つは、1,220坪かな、7,700万円で購入した土地の有効利用と他の町有地もありますよ。旭浦かな、あちらのほうの有効利用の土地。あるいはまた、烏帽子岩公園のあの辺の土地利用もどうなるのかということもあるけれども、取りあえず、洞爺地区のメインとなる購入した土地をどういう利用価値を高めて洞爺湖町全体のまちづくりの核にしていこうのだと、そういう夢と希望、ロマンというのかな、そういう語れるような議論しようではありませんか。ただただ、買いました、まだどのように使っていこうとするとか、どうするかというものを明白になっていない。残念で残念でならない、これは。

やはりあの土地のところというのは、非常に自分にしてみたらどう使うかが期待できる地域だと思うのですね。自分に言わせたら、洞爺地区というのは教育文化の香り高い、洞爺地区というのはいいのかなと思うのだけれども、その辺はいろいろ、行政は行政としての考え方があるのだから、その辺どのような洞爺地区の活性化等々を考えて、あの町有地を有効活用しようとしているのか、その辺もう一度お願いいたします。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） ただいまの水の駅の横の土地の活用ということのご質問かと思えます。

本年3月に取得いたしました、とうや水の駅に隣接する土地につきましては、洞爺地区の中心市街地において、地域活性化に向けた活用を図ることを目的に先行取得した土地でございます。この土地につきましては、合併前の洞爺村中心市街地活性化基本計画において、とうや水の駅を中心とした観光機能ゾーンとして位置づけられており、この基本計画に沿った有効的な事業展開につなげていきたいというふうに考えてございます。

また、洞爺まちづくり観光協会のほうからは、観光バスなどの駐車場としての活用なども要望があり、また、サップやカヌーなど、非動力船のレイクスportsを含めて洞爺湖全体でのアドベンチャートラベルの要素の一つとしての強化を図ってはどうかというようなご意見もいただいておりますので、ここは有効的活用をしっかりと進めてまいりたいというふうな考えを持ってございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 先ほど、夢と希望、ロマンを語れるような答弁と言ったら、全く夢物語みたいな、そういう答弁になっているよ。これはやっぱり、洞爺地区はこういう洞爺地区にするからといって提案しているように、将来像が見えるような、そういう展望を一日も早く明確にしなければならない。

そして、今の行政の欠落している部分をはっきり言う。スピード感がない。スピードを持って洞爺地区をこのような地域に位置づけしながら、この土地はこう利用するのですよというようなものを一日も早くつくらなかつたら、欠落しているところはスピード感がない、自分に言わせると。もっともっとスピードを持って、洞爺地区はこのような位置づけを図ってまちづくりを進めていくのですよというようなものを、ぜひ一日も早くつくっていただきたい。

後で、最後に聞きますから、焦らないでください。

それから、もう一つは、洞青寮の利活用ですよ、どうするのだと。自分は、今回の一般質問で通告するのをやめたのだけれども、外国人労働者の言葉だとか多文化だとか、そういったものを教えられる洞青寮にしてはどうなのかなという思いも持ちました、自分はね。ただ、場所的にどうなのだろうなど。例えばいろいろな観光産業のことを考えたり、漁業振興等々も考えて、外国人労働者の働いている範囲の中間であつたら洞爺湖温泉の中学校はどうなのかといったら、あれは耐震性をしていないから解体せざるを得ないのだと。

そういうことであるけれども、そんなに大きな規模を考えないで、洞爺湖町においても、先ほど申し上げましたように、東川町でも学校を開校している、あるいはむかわ町でも学校の跡利用ということで学びやをやっている等々見ると、西部でも洞爺湖町でいち早く外国人の方々が居住していただけるような、そういうことを考えて努力されているぞというような、何かインパクトを与えられるような、夢ばかり語っていないで、実践的にこうするのだというものを早くつくり上げていただきたいと思うのですが、どうですか。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） 洞青寮につきましては、施設の老朽化が着々と進んでいる現状から、議員の方々から、早期の売却、あるいは地域振興のためや施設譲渡後に固定資産税や雇用に伴う住民税が見込まれるなら、可能な範囲で売却につきましても減額してもいいのではないかというご意見も頂戴しております。

これらを踏まえまして、現時点では、具体の企業名等は出せませんが、先ほど町長の答弁にもあつたとおり、JICAなどとも連携しながら外国人の受入れも視野に入れた学校法人やアウトドア関係の企業から研修施設や就労対策に向けた施設として活用したい旨打診を受けておりますので、議員ご指摘のとおり、就労対策につきましては、喫緊の課題であるということ認識してございますので、時間軸を持ちまして引き続き交渉を続けてまいりたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、言っていることは分からないわけではないのだけれども、例えば商工会からだって、例えば日本語学校の開校はどうかののだとか、あるいはまた養成講座など云々というのが、たしか要望書として出ていたのかなと、自分はそういう認識をしているのですよね。だから、そういう産業の代表者そのものも、そういう思いを持ちながら洞青寮の有効活用をすることによって産業基盤も確立されていく等々考えて要望されていることだろうと思うのですよ。

だから、真剣にその辺は、どうなるのか、こうなるのかということこそそろそろ出さないと、あのまま放置しておけば、1年、2年といっても老朽化が進んで、いざ売却が決まるかというときに、こういうところなら買えませんということになりますと。

あなた、何笑っているか分からないけれども、真剣に議論しているのだぞ。

それと、洞爺湖町の財政状況を見ると、少なからずや、若い方々に、あるいはまた今の小さい子どもたちに借金を押しつけていくような、そういう町にしては駄目だ。税金と地方交付税等々の兼ね合いを考えながら、まちづくりというものを前進させなければならない。

例えば合併特例債だって、令和7年度で8億9,000万円ぐらいかな、使えるのは。あと残すところは何年もない。そして、過疎債を使って何やるかにやるといっても、これから数年であればやる、これもやるという事業を考えているようでありますから、そうすると、どこからその金が出てくるのよということを考えれば、私は、洞青寮も民間の力を借りて有効活用できるような、そういうことを考えれば、固定資産税等々も入ってくるでしょう。そういうことも考えて、速やかな方向性を出すべきだと思うのですね。

したがって、あと11分ありますから、トップ、思い切って最後に夢や希望を持たれるような、そういう答弁をお願いします。ちゃかさないで。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたけれども、洞青寮について、課長のほうからの答弁をもう一度確認させていただきますと、現時点では、具体の企業名は出しておりませんが、学校法人ですとかアウトドア関係の企業から研修施設や就労対策に向けた活用をしたいという旨の打診を受けているところでございます。それで、引き続き交渉している状況でございますので、その点、まずご理解をいただきたいなと思います。残念ながら、まだ企業名は出せないのですけれども、当町としては動いているということでございます。

また、冒頭からございました、洞爺湖町の将来像が不透明でないかといったご指摘もございました。昨年9月の一般質問からあまり動いていないというご指摘でございましたが、若干整理をさせていただきますと、洞爺地区の早期対応が求められている事項というのが、一つ目は、やはり洞爺地区観光施設の旧ホテル洞爺湖サンシャインの解体でございます。早期解体と解体後の跡地利用について準備しているところでございます。2番目が先ほど来でございます洞爺いこいの家の老朽化対策でございます。また、三つ目がとうや水の駅の信金空きスペースの活用と地区のほうから要望が出てきております多目的トイレ対策についてでござ

います。

それが喫緊の課題として私ども焦点を当てているところでございますが、もう一つ、地域や専門家の意見からの検討事項、地域合成を経て進めていかなければならないというのが先ほどございました町購入の水の駅隣地の活用でございます。また、湖畔キャンプ場廃止後の地域振興策についても、なかなか今具体的に不明瞭なところもございますので、これも進めていかなければいけないと。そしてまた、緑沢団地跡地の活用でございます。これは湿地の問題がありますので、そういった点も改善しながら進めていかなければならないと。また、未利用地ではございますが、親水公園とか烏帽子岩公園の活用等も、この件についても若干企業名はなかなか公表できないのですけれども、様々な利活用をしたいと。今、グランピングですとかキャンプ場とか、そういったニーズが大変多いといった中で、企業からのオファーが現実にあるということだけはお示しをさせていただきたいと思います。また、洞青寮の活用は、先ほど総務課長のほうから答弁させていただいたように、交渉中という形で考えているところです。

直近では、洞爺地区の下台の公衆トイレの適正化計画の実施等も進めていきたいと思ますし、これらの検討事項の中では、地域の意見や専門家のアドバイスによる地域のイメージ策定というのをもう一度確認させていただいて、その後、洞爺地区の将来像を語る様々なフォーラムの開催ですとか、地域将来像の策定という形になると思ます。

私は、去年の答弁からもあります、合併前の平成12年策定の洞爺村中心地市街地の活性化基本計画が、やはりどうしても、いわゆるバイブルで、旧洞爺村のときの皆さんが作った、汗をかき知恵を出し合った活性化基本計画、洞爺村土地利用計画、さらには観光振興ビジョンの視点を大事にしながら、水の駅を中心としたコンパクトシティ、そしてまた芸術館を中心にした歴史公園の利活用といったことも含めて進めてまいりたいと思ます。

また、今、洞爺地区に進出している企業がございす。大きな企業も、先般担当課長と一緒に札幌に行って、ふるさと納税ですとか、ただ進出しているだけではなくて、何とか地域と手を結んでいかなければいけないといったことも直接させていただいているところでございます。

さらには、町と関連している、後で議案の中にも出てまいりますが、グリーンステイの洞爺湖の株主も相当数おりますので、東京に行ったときには、ぜひ株主のほうにも直接訪問させていただいて、何とか洞爺地区、あるいは月浦地区ですとか、こういった湖畔の整備についてのご尽力ということで企業誘致も今しているところでございす。

先ほど来、議員からご指摘いただいたようなところは、時間軸を持ちながら前に進めさせていただきたいと思ますので、厳しいご意見は、裏返せば優しいご指導と思っておりますので、引き続きのご指導をいただきながら、課としても進めてまいりたいと思ますので、どうぞご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、答弁いただいたのですけれども、近いうちにこうなるぞという

のがまだ見えないのだよね、自分はね。これは一般の住民の方々も洞爺の方々も、今日あたり、コンパクトだけれども浴場建設、来年度、許容できるようにやりますというぐらいの判断力がないと、何だか検討します、検討しますと、行政が検討するといったら、やらないということなの、俺に言わせると。前向きに検討しますよと言ったら、期待できるかなと思うぐらいなもので、自分は住民の方々がどう願っているかということ、副町長、何とか受け止めて、いち早くこうなるよ、来年はこうだよというような、そういう行政の方向性をはっきり言えないということは、何が何なのよと。

やります、こうします、専門のご意見を伺うとかばかりではなくて、やっぱり少なからずや、これで行くのだと、そういう判断力に自分は酔いやすいのですよ。ただ、検討する、検討する、何だか横文字並べて言っても、さっぱり自分は理解できない。

だから、ぜひ住民の願いをしっかりと受け止めて、洞爺地区の住民の方々をしっかりと受け止めて、できるだけ浴場建設だけは来年やりますよというぐらいの判断はできませんかね。そのことをもう一回聞きたい。聞いて終わります。これはトップだよ。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 議員からいただきました、前向きにといいですか、まずは課内でしっかりと審議して、研究していきながら、今動いているものもございまして、そういった点で、できるだけ明るい洞爺地区にできるよう、役場職員一丸となって進めてまいりたいと思いますので、必ずしもご答弁が合っていないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○議長（大西 智君） これで、9番、越前谷議員の質問を終わります。

一般質問は、これで終了いたします。

ここで、休憩といたします。再開を午後1時といたします。

(午前11時30分)

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

午前に引き続き、会議を進めます。

(午後 1時00分)

◎同意第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大西 智君） 日程第3、同意第2号洞爺湖町表彰条例に基づく同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書の1ページをお開き願いたいと思います。

同意第2号洞爺湖町表彰条例に基づく同意についてでございます。

洞爺湖町表彰条例第3条の規定により、下記の者を表彰することについて、議会の同意を求めるものでございます。

1 番目、洞爺湖町高砂町125番地18、夏目與市氏、2 人目、洞爺湖町入江190番地361、立野広志氏、洞爺湖町洞爺町80番地、高谷隆介氏の3名でございます。

それでは、ご功績の概要等を説明させていただきます。

議案説明資料の1 ページをお開き願いたいと思います。

初めに、夏目與市氏、86歳でございます。

平成17年から令和5年まで18年の長きにわたり、洞爺湖町自治会連合会役員として、自治会連合会の運営及び地域振興活動に積極的に参画し、自治会活動の推進と活性化に努められ、地域自治の進展に多大なる貢献をなされたものでございます。

続きまして、立野広志氏、66歳でございます。

昭和62年から令和5年までの9期36年の長きにわたり、旧虻田町議会議員、洞爺湖町議会議員として町政に参画され、その間、総務常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長などを歴任し、本町の地方自治の振興発展に寄与されたものでございます。

3 人目でございます。続いて、高谷隆介氏、70歳でございます。

昭和62年から令和5年までの36年の長きにわたり、洞爺湖消防団、洞爺湖消防団員として幾多の災害に対し、常に第一線に立ち奮闘し、各種の災害から住民の生命、身体、財産等の保護に大きく貢献されたものでございます。

なお、功労表彰のほかに貢献表彰、それから善行表彰、特別表彰の114の個人団体が対象となっております。別紙、被表彰者名簿がございますので、ご参照いただければと思います。

以上、ご提案申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。確認程度の質疑としたいと思います。質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

ここでお諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、討論を省略することに決定いたしました。

これから、同意第2号洞爺湖町表彰条例に基づく同意についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立全員であります。

したがって、同意第2号洞爺湖町表彰条例に基づく同意については、同意することに決定いたしました。

◎報告第6号及び報告第7号の一括上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第4、報告第6号健全化判断比率の報告について及び報告第7号資金不足比率の報告についてを一括して議題といたします。

一括して報告を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、報告第6号並びに報告第7号を一括してご報告させていただきます。

初めに、2ページをお開き願いたいと思います。

報告第6号健全化判断比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく財政の健全化判断比率を別冊のとおり監査委員の意見を付して報告するものでございます。

3ページをお開き願いたいと思います。

健全化判断比率の状況でございます。

実質赤字比率並びに連結実質赤字比率は、発生してございません。実質公債費比率は10.4%、将来負担比率は24.4%となっております。

続いて、4ページになります。

報告第7号資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく公営企業会計に係る資金不足比率を別冊のとおり監査委員の意見を付して報告するものでございます。

1ページめくっていただきまして、5ページをお開き願いたいと思います。

水道事業会計、公共下水道事業特別会計並びに簡易水道事業特別会計の3会計、いずれにおいても資金不足比率は発生してございません。

別冊として、監査委員の意見書を付してございますので、ご参照いただければと思います。

以上、2件の報告でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第6号健全化判断比率の報告について及び報告第7号資金不足比率の報告についてを終わります。

◎報告第8号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第5、報告第8号株式会社グリーンステイ洞爺湖の経営状況の報

告についてを議題といたします。

報告を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書の6ページをお開きいただきたいと思います。

報告第8号株式会社グリーンステイ洞爺湖の経営状況の報告についてでございます。

株式会社グリーンステイ洞爺湖の経営状況を地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきまして、別紙のとおり報告するものでございます。

1ページめくっていただきたいと思います。

7ページでございますが、第33期事業報告について。

期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

8ページ、9ページの概要については、省略させていただきます。

10ページをお開き願いたいと思います。事業の概要があります。

中段からになります。当期は、新型コロナウイルスが終息に向かう中、北海道スタイルに基づき、アルコール消毒、ソーシャルディスタンスの徹底、窓口での感染防止対策、利用制限などを行いながら営業を行ってまいりました。

中段になりますけれども、その結果として、当期の年間利用者数は1万7,600人、前年比で122.8%、3,270人増という状況になってございます。

経営面になります。令和4年度の売上総利益は2,758万8,000円、販売及び一般管理費などの経費は2,738万5,000円、うち原価償却費が298万2,000円となっております。いわゆる本業部分の営業利益は20万3,000円となりました。営業外収益の雑収入22万8,000円を加算しますと、本業と本業外を合わせた決算では、経常利益が43万1,000円となったところでございます。

次に、13ページをお開き願いたいと思います。ここに貸借対照表がございます。

令和5年3月31日現在の貸借対照表でございます。

左側が資産の部、右側が負債の部と純資産の部となっております。

まず、左側の資産の部ですが、流動資産で現金及び預金、商品の合計等で6,555万2,630円、固定資産は、有形固定資産の建物から一括償却資産まで合わせまして2,647万1,776円となっております。無形固定資産につきましては、借地権で3,351万8,500円となっております。投資その他の資産につきましては、出資金、預託金を合わせまして5万3,080円、資産の部の合計は1億2,559万5,986円となっております。

右側の部でございますが、負債の部でございます。

流動負債は、預り金及び未払消費税で77万9,244円、また純資産の部は、資本金が4,950万円、資本剰余金として、その他資本剰余金としまして1億円、利益剰余金といたしましては、繰越利益剰余金が△2,468万3,258円となっております。これによりまして、純資産の部の合計が1億2,481万6,472円、負債と純資産の部の合計は1億2,559万5,986円となっております。

14ページになります。

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの損益計算書でございます。

純売上高は、キャンプ利用料収入からごみ処理手数料まで、合わせまして2,934万1,441円、売上原価は、期首棚卸高、商品仕入高、期末棚卸高を合わせて175万3,322円、売上総利益は2,758万8,119円となっております。販売及び一般管理費は2,738万5,114円で、営業利益は20万3,005円となっております。

次に、営業外収益は、受取利息及び雑収入で22万8,454円、合計で経常利益は43万1,459円となり、同額が当期の純利益となっているところでございます。

なお、15ページ、16ページの説明は、省略させていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 損益計算書などを見ても、それは問題ないと思うのですが、ただ確認として、グリーンステイに対する株主の意気込みというのが、どういう意気込み状況にあるのかな。株主は14名ということになっているのですが、総会等をやったらどのぐらいの出席者の中で総会等が開かれているのか。株主の意気込みというものを感じられるような、そういうグリーンステイでなければならないと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 意気込みという点でございますけれども、株主総会を今年度5月に開催したときには、14株主のうちの7株主くらいが総会のほうに出席しております。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 株主構成のほうは、資料のほうもありますけれども、洞爺湖町が過半数を占めているところでございますが、主なところで金融機関、これも東京の大手のところと、大手食品会社です。それとリーシングカンパニーですとかといった形になっておまして、あと、地元のほうは観光施設会社、そして公共施設の公共輸送をしている会社ですとか、そういった形でできておまして、1時間以上かかっている中ではいろいろなご意見をいただいて、今回の決算はR4からR5ということですので、今後グランピングですとかキャンプの話もいろいろ出てきておりますので、そういったご提案をいただきながら、収益改善ということで進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

また先般、資本金のほうも減資させていただいて、今まで1億円だったのですけれども、これは諸経費ですね、会計的なもので様々かかるので、例えば会計士を利用するとか、そういった点が減資になって、よりコンパクトに経費削減という形で、前回の専務がいろいろ工夫していただいたので、そういった形で進めておりますので、本年度R5に関しては伸びてきておりますので、また、これも議会の中でご報告させていただきたいと思っております。

意気込みは、議員おっしゃるとおり、強い感じはいただいているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今答弁された内容だろうなという思いは持っているのですが、今やっているアウトドアのトラベルサミットと言ったかな、ああいう富裕層の方々がたくさん入ってきて、自然と戯れるということのようでございまして、グリーンステイというのも、施設そのものも洞爺湖町のまちづくりの核の一助になっていると思うのですよ。

したがって、そういう富裕層の方々等々も呼べるような、そういう株主の意気込みというものを感じ取っておかないと、ただやっているのですよということではなくて、将来のまちづくりの一助になっているというような施設として向上させていくという、株主そのものがそういう意気込みでなければ駄目だと思うのですよ。

したがって、ぜひこれからも株主もこのグリーンステイに対して関心があって、期待されるような株主のご意見を出されるような株主総会であってほしいなと思うのです。

以上でございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

4番、五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） このグリーンステイは、第三セクターということで町長が社長を務められている会社でございます。今年の業務が、前も言ったと思いますが、もう後半に差しかかっている中で、前年のことをとやかく言って、これは決算ですからしょうがないかなと思うのですが、今、9番議員がおっしゃったように、このような話が本年度のスタートのときに話されていなければ駄目だなという感じを持っているのです。

報告の義務的なものなので、議会では報告で終わるのかもしれませんが、このグリーンステイが大きく羽ばたいてもらう必要があるとしたら、我々の意見がどう反映するか分かりませんが、もっと早い時期にこの報告がなされて、何か議論がなされないという意味がないのではないかなと感じたものですから、質問させていただきます。

株主総会を5月にやられたということは聞きました。4月、3月の決算ですから、5月末には申告しなければ駄目だという状況になっていますので、その前に、もちろん株主総会のほかに取締役会というのも開かれているのではないかと思いますので、それがいつ頃開かれていたのか。そして、もう終わりかかっていますが、本年度に向けてどのような話がなされたのか。ちょっと今、時期が遅い感じはしますが、その辺、前の話なので忘れていますが、お分かりになっていたら教えていただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） まず一つ訂正させていただきたいと思います。

先ほどの答弁で、総会が5月と説明させていただきましたけれども、取締役会が5月25日でした、総会が6月26日に開催したところでございます。

○議長（大西 智君） あともう1点、本年度の取組の関係で。

下道町長。

○町長（下道英明君） 取締役会のほうは5月、そして株主総会は6月ということですがけれど

も、時期がタイムラグがあるので、そういった点ではちょっと諸方の関係もありますので、議会との関係ございますので、ここら辺のところを精査しながら、できるだけ早い時期に、いわゆる時間軸を短めにして早めに報告して、その中でいろいろな意見を言いたいというお話だと思いますので、その点は留意しながら、田仁課長は充て職で取締役になっておりますので、取締役と一緒にまた検討していきたいと思います。

それと、株主は14件あるのですが、大阪に2件と東京が3件なのですが、東京と大阪のほうは残念ながら前任者のときに12年間一度もお会いしていないのですよ。それだったものから、それで今回私のほうで、東京のほうだけは先にアポ取ってお会いして、顔の見える株主ということでさせていただいたので、あと、大阪のほうも、これは前任者云々ではなくて、いろいろな諸都合があったというお話を聞いておりますので、たまたま僕のほうのタイミングが合って東京の株主にはお会いできたので、次は大阪のほうともお会いして、実際にこういった取組、ただ単に書類のやり取りで、十数年間委任状でいただいているものから、直接お会いして逆に洞爺湖町の売り込みもしたいという観点で、先ほど9番議員にもお話ししましたが、そういった形で株主にも会っていくという形で今後やっていきますので、その中で様々な意見が出ましたら、来年の総会が終わった段階で、また議会にも報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 4番、五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） おおむね了解しました。

田仁観光振興課長については、多分、成果という中の項目と同じだと思いますので、それについての答弁は結構でございます。

今、町長が申したように、せつかく東京に3件、大阪に2件という、もう企業の状況はちょっと分かりませんが、何か糸口があれば、この町にとって非常にいい何かが見つけられる可能性の秘めた株主になろうかと思っておりますので、ぜひ交流を深めて、訪ねてきていただいて、実際に場所を見ていただいて、いろいろな形で協力を仰ぐということをぜひやっていただきたいと思っております。答弁は結構です。

以上です。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） これで質疑を終わります。

以上で、報告第8号株式会社グリーンステイ洞爺湖の経営状況の報告についてを終わります。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第6、議案第11号機構改革による事務分掌の見直しに伴う関係条例の整備についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書の17ページをお開き願いたいと思います。

議案第11号機構改革による事務分掌の見直しに伴う関係条例の整備についてでございます。
機構改革による事務分掌の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を次のように定める
ものでございます。

本条例の趣旨でございますが、行政組織機構の改編による事務分掌の見直しを行い、関係
する条例の改正等を行うものでございます。

まず、第1条、洞爺湖町行財政改革審議会条例の一部を次のように改正するものでござい
ます。

議案説明資料の2ページをお開き願いたいと思います。

洞爺湖町行財政改革審議会条例の新旧対照表でございます。

第8条でございますが、審議会の庶務の扱いを定めております事務処理の所管課を「企画
防災課」から「行財政改革主管課」に表記を改めるものでございます。

議案に戻っていただきまして、中程になります。

第2条、洞爺湖町軽度生活援助事業に関する条例の廃止でございます。

この条例につきましては、他の介護サービス制度に移行することとしていることから、廃
止するものでございます。

附則でございますが、この条例は、令和5年10月1日に施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号機構改革による事務分掌の見直しに伴う関係条例の整備についてを
採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号機構改革による事務分掌の見直しに伴う関係条例の整備につい
ては、原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第7、議案第12号押印の見直しに伴う関係条例の整備についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書の18ページをお開き願いたいと思います。

議案第12号押印の見直しに伴う関係条例の整備についてでございます。

押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を次のように定めるものでございます。

本条例の趣旨でございますが、押印の見直しを行い、関係する条例の改正等を行うものでございます。

それでは、この議案書により説明させていただきます。

初めに、洞爺湖町生活管理指導時業に関する条例の別記様式第1号と、それから洞爺湖町配食サービス事業に関する条例の別記様式第1号について、押印の記載をそれぞれ削除するものでございます。

附則でございますが、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号押印の見直しに伴う関係条例の整備についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号押印の見直しに伴う関係条例の整備については、原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第8、議案第13号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 19ページをお開き願いたいと思います。

議案第13号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてでございます。

地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合理約を次のように変更するものでございます。

この改正につきましては、後志広域連合が新たに北海道市町村職員退職手当組合に加入することに伴い、改正するものでございます。

議案説明資料の3ページをお開き願いたいと思います。

北海道市町村職員退職手当組合理約新旧対照表があるかと思えます。

この中の別表の（2）に、一部事務組合及び広域連合の表に「、後志広域連合」を加えるものでございます。

議案書に戻っていただきます。

附則でございます。

この規約は、総務大臣の許可の日から施行するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第9、議案第14号令和5年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 議案書の20ページをお開き願いたいと思います。

議案第14号令和5年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第3号）でございます。

令和5年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,401万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億680万2,000円とするものでございます。

第2条、地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。地方債の補正につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

それでは、事項別明細書の4ページ、5ページをお開き願いたいと思います。

それでは、歳入でございます。

11款1項1目地方交付税、普通交付税の確定により725万9,000円を減額するものでございます。

続いて、15款国庫支出金1項国庫負担金2目衛生費国庫負担金です。新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で472万6,000円を増額するものでございます。これは、コロナワクチンの個別接種に係る補助金で10分の10の補助金でございます。

続いて、2項国庫補助金3目衛生費国庫補助金3節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金216万8,000円の増額でございます。これは、コロナワクチン接種の集団接種に係る補助金で、10分の10の補助金でございます。

次に、8目農林水産業費国庫補助金、経営継承・発展支援事業補助金50万円の増額でございます。農業後継者の経営発展に資する取組に対する補助金でございます。

16款道支出金2項道補助金3目農林水産業費道補助金1節農業費補助金でございます。持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金で716万6,000円の増額でございます。とうや湖農協種子ばれいしょ生産組合に対する補助でございます。

次に、4目商工費道補助金2節商工費補助金でございます。北海道消費者行政推進事業補助金で23万円の増額でございます。消費者行政の充実強化のための啓発用のグッズを作成する補助金でございます。

続いて、3項委託金1目総務費道委託金1節総務費委託金でございます。15万8,000円の増額でございます。北海道が実施する北海道低所得世帯臨時特別給付金に係る町民税情報等のデータ提供による事務委託金でございます。

2目の農林水産業費道委託金、1節農業費委託金でございます。北海道営農業農村整備事業監督等補助業務委託金で20万3,000円の増額でございます。これは、道営の土地改良事業に係る日数の単価の変更による増額でございます。

17款財産収入2項財産売払収入1目1節土地売払収入でございます。旧教員住宅の建物付土地売却による300万円の増額となっております。

次、6ページ、7ページをお開き願いたいと思います。

18款1項寄附金3目1節の企業版ふるさと納税寄附金でございます。300万円の増額となっております。企業版ふるさと納税の申出件数の増を見込みまして、増額するものでござ

います。

19款1項1目1節の繰入金でございます。財政調整基金繰入金で5,300万円の増額でございます。9月補正を編成するに当たり、財源補填をするものでございます。公共施設等整備基金繰入金で680万円の増額でございます。役場機構改革に伴う健康福祉センターさわやかなの改修費で610万円、それから、とうや水の駅のウッドデッキ改修費で70万円でございます。

21款諸収入5項3目雑入でございます。デジタル基盤改革支援補助金として153万3,000円の増額。これは西いぶり広域連合で実施するシステム標準化共通化に関する準備経費に係る補助金でございます。その他雑入12万1,000円の増額でございます。これは、令和4年度低所得者保険料軽減負担金の精算により追加交付となったものでございます。

22款1項町債3目衛生費2節公共施設等解体事業債、交流センター解体事業310万円の増額でございます。

議案書に戻っていただきまして、23ページをお開き願いたいと思います。

23ページに、「第2表 地方債補正」、追加がございます。

地域交流センター解体事業で310万円の借入れでございます。新保育所建設に伴い、地域交流センター解体工事に係る実施設計分の借入れでございます。過疎債を予定させていただいております。

事項別明細書6ページ、7ページに戻ります。

8目教育債1節社会教育施設整備事業債、放課後児童クラブ整備事業で650万円の増額でございます。地域交流センター解体に伴い、児童会風っ子が虻田小学校に移転するための改修費の借入れでございます。合併特例債を予定しております。

それから、9目1節の臨時財政対策債3,003万1,000円の減額でございます。発行可能額確定によるものでございます。

次に、8ページ、9ページ、歳出のほうの説明に入ります。

2款総務費1項総務管理費3目公有財産管理費で、公有財産管理事業389万2,000円の増額でございます。10節需用費、修繕料106万1,000円の増額でございます。これは、10月からの役場機構改革に伴う庁舎内の表示板、それから出先機関執務室の改修費でございます。次に、委託料でございます。設計業務委託料80万円の増額があります。洞爺地区の土地利用計画等に係る地域振興のプランニング業務を委託するものでございます。続きまして、電話設備更新委託料30万6,000円がございます。役場機構改革に伴う電話回線内線電話の設定の変更の費用でございます。17節備品購入費172万5,000円の増額でございます。これは、役場機構改革に伴うパソコン、プリンター、椅子、事務用机などの購入費用を提示しているものでございます。

それから、5目電子計算管理費、情報管理事業169万1,000円の増額でございます。18節負担金補助及び交付金で西いぶり広域連合負担金169万1,000円の増額でございます。内訳といたしましては、北海道低所得者世帯臨給付金のデータシステム改修で15万8,000円、それから、行政システムの標準化に係る準備費で153万3,000円の合計を提示しているものでござ

います。

続いて、7目財政会計管理費、財政会計管理事業611万2,000円の増額でございます。22節償還金利子及び割引料で、障害者医療保険金返還金など、令和4年度の国道支出金の精算による返還金でございます。

続いて、9目広報費、町史編纂事業130万2,000円の増額でございます。1節報償で会計年度任用職員報酬で99万5,000円の増額でございます。これは、町史専門員1名6か月分の雇用を計上しております。その他、共済組合負担金、それから社会保険料なども計上しております。

続いて、3款民生費1項社会福祉費4目介護保険費、介護保険特別会計繰出金事業13万5,000円の増額でございます。これにつきましては繰出金で、令和4年度介護保険低所得者保険料軽減負担金の追加交付により、一般会計から介護保険へ繰り出しするものでございます。

次の財源補正は飛ばしまして、その下の4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生管理費で、虻田地区健康福祉センター等運営事業921万4,000円の増額でございます。1節報酬で会計年度任用職員72万6,000円の増額でございます。これは、健康福祉センターの施設の清掃員1名の報酬でございます。続きまして、10ページ、11ページをお開き願いたいと思います。委託料があると思います。224万2,000円の増額になりますが、施設清掃委託料91万5,000円の減でございますが、これは委託先でありました高齢者事業団の契約が契約終了となったことの執行残でございます。実施設計委託料315万7,000円の増額になります。これは、地域交流センター解体工事の実実施設計委託料でございます。14節工事請負費618万2,000円の増額でございます。役場機構改革に伴い、健康福祉センターさわやか執務室の改修工事でございます。

2目予防費、新型コロナウイルス感染症対策事業689万4,000円の増額でございます。これにつきましては、この秋からのワクチン接種に係る事業費を計上したものでございます。

下に行きまして、6款農林水産業費1項農業費2目農業管理費、農業管理事業816万6,000円の増額でございます。18節負担金補助及び交付金で、一つは持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金716万6,000円の増額でございます。とうや湖農協種子ばれいしょ生産組合が実施する各種作業機導入に対する10分の10の補助でございます。二つ目でございますが、経営継承・発展支援事業補助金で100万円の増額をするものでございます。これは、農業後継者で経営発展に資する取組を行う対象農業者1件に対しまして100万円の補助をするものでございます。

続きまして、3目農業振興費、1の国営大原地区畑地かんがい維持管理事業20万3,000円の増額でございます。10節需用費は消耗品で、17節備品購入費についてはノートパソコンの購入でございます。続いて、農業研修センター運営事業14万9,000円の増額でございます。18節負担金補助及び交付金で、セルリー栽培実証試験補助金14万9,000円を増額するものでございます。

続いて、2項林業費1目林業振興費、林業振興事業16万2,000円の増額でございます。12

節木の玉プール作成業務委託料で16万2,000円でございますが、当初、保育所のみを計画していたところですが、とうやこ幼稚園にも作成するものでございます。

7款1項商工費1目商工振興費、商工管理事務事業で23万円の増額でございます。10節需用費で消耗品、消費者啓発用のグッズの作成でございます。

12ページ、13ページをお開き願いたいと思います。

2項観光費1目観光振興費、観光振興対策事業86万9,000円の増額でございます。内訳といたしましては、7節報償費、報償金で18万円の増額でございます。馬鈴しょの購入費で箱根駅伝第100回が来年お正月に予定されているということで、参加大学に馬鈴しょを送付するものでございます。90年の大会も実施し、とうや湖農協と2分の1ずつの負担で送るものでございます。10節需用費、印刷製本費46万5,000円の増額でございます。外国語、中国・韓国語のパンフレット不足による増刷でございます。11節役務費、通信運搬費22万4,000円の増額については、先ほど説明した箱根駅伝に送る郵送料でございます。

続いて、2目観光施設管理費、3の足湯・手湯管理事業84万1,000円の増額でございます。使用料及び賃借料で温泉使用料84万1,000円の増額につきましては、温泉使用料が6月から料金が改定になったことから増額するものでございます。続いて、12の洞爺・水の駅管理事業77万円の増額でございます。14節工事請負費77万円で、水の駅のウッドデッキの腐食による改修工事でございます。16のいこいの家運営事業68万3,000円の増額でございます。10節需用費で天井の修繕のために68万3,000円を増額するものでございます。

8款土木費6項住宅・建築費2目住宅管理費、町営住宅管理事業417万4,000円を増額するものでございます。10節需用費は修繕料93万5,000円でございますが、美沢団地3号棟の屋根の修繕の費用でございます。また、12節実施設計業務委託料321万2,000円でございます。泉公園団地の改修に係る実施設計でございますが、泉公園団地1号棟の202号室で火災により改修工事が必要になったことから実施設計をするもので、工事は年度内に実施したいことから補正として上げたものでございます。完了後には建物共済保険の申請もすることとしているところでございます。

10款教育費1項教育総務費4目教員住宅管理費で、教員住宅維持管理事業157万5,000円を増額するものでございます。12節支障木等伐採委託料27万5,000円は、教員住宅敷地内の支障木の伐採、ササ刈り等でございます。また、14節工事請負費130万円の増額につきましては、虻田小学校校長教頭住宅の普通財産への移管に伴いまして、解体及び敷地跡地整備を行うものでございます。

続きまして、4項社会教育費3目社会教育施設費、児童会運営事業でございます。599万5,000円の増額でございます。地域交流センターで実施していた児童会風っ子を虻田小学校に移転するための改修費用でございます。

5目文化財費、文化財保存整備事業37万4,000円の増額でございます。10節需用費、印刷製本費で23万1,000円の増額、貝塚館、それから郷土資料館のリーフレットの増刷でございます。それから12節発掘調査業務委託料14万3,000円の増額でございます。新あぶた保育所

建設に伴う遺跡の範囲確認調査を行う費用でございます。

14ページ、15ページになります。

5項保健体育費2目体育施設費、体育施設運営事業で137万5,000円を増額するものでございます。これは、主にあぶた体育館の高圧機器交換や外壁修繕、窓ガラス修繕などのための費用でございます。

13款1項1目予備費でございます。76万4,000円を減額するものでございます。

以上、ご提案申し上げます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

もしよければ、時間なのでここで一回休憩して、質疑は休憩後といたしたいと思います。

それでは、ここで休憩します。再開を2時15分といたします。

（午後 1時58分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時15分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般議案を進めます。

議案第14号の質疑から行いたいと思います。質疑はありますか。

3番、千葉議員。

○3番（千葉 薫君） ちょっと教えていただければと思います。

10ページ、虻田地区健康福祉センター等運営事業の高齢者事業団、マイナスで出ています。解約されたと言うのですけれども、なぜ解約されたのか。その理由を教えてください。

また、13ページ、観光振興対策事業で芋を送りますね。10年前、実は私、議長のときにも芋を送らせてもらいました。今回は100年ということで、何か広く大学もあちらこちらから集まって予選会をするような話を聞いています。前は、送ることによって洞爺湖町の姉妹都市の宣伝にもなるし、何かの縁故続きで、マイナスにはならないだろうということだと思っていました。いろいろな話が届いたりなんかして、好評だという話は聞いていて、次の年もぜひやったらどうだろうという話は出たと思うのですが、そのまま終わってしまって、結局尻すぼみ。1回やって終わってしまったという結果なのですよ。

今回100周年でまた芋を送られるということなので、せっかくですから、営業の町長ですから、今回も有名大学が箱根を走るわけですから、今回は記念大会で20校以上集まるのでしょうかね。23校ですか。どちらにしましても、うまくこの辺のところは、うちのPRなんかにつながれば、合宿に来るとか、どこかの大学が泊まるとか、何かかにかで、やる限りはやってほしいと。前は本当に残念だったなという感じがしましたものですから、お願いしておきたいと思います。

それから、もう1点だけ、9ページの広報費、町史編纂事業なのですが、二つ作るのですね。一つは合併記念誌、もう一つが洞爺湖町史となっています。合併記念誌は、令和7年度にもう出来上がると。令和8年3月には発刊されると。合併10周年のときも出したような気がするのですがけれども、あときは全戸配布。カラーで薄いものだったような気がするのですがけれども、違ったらちょっとごめんなさい。教えてもらいたい、どのような配布の仕方をするのか。そして、これは専門の方が、町史専従員により出筆になっています。これはどういう方がされるつもりなのか、きっともって書いているということは、もう思惑があって、大体される方も決まっているのだらうと思います。

もう一つのほうは、委託するということですね。この委託もあちらこちらでやっているからということになりますけれども、大変な事業になるのだらうと思います。これも分厚いものになって、先のことですからあれでしょうけれども、これは買うことになるのかどうなのか、厚いものですから。そしてまた委託料もこれからかかると思うのですがけれども、予算のほうも来年つくのだらうと思いますけれども、ちょっと分かる範囲で、この辺のところのもっと粗々、総務で説明された資料をいただいていますけれども、もうちょっとその辺のところを深く教えていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） 1点目の高齢者事業団へ委託の清掃委託料の解約の理由の内容かと思えますけれども、月曜日から金曜日までの健康福祉センターさわやかとさわやか別館の清掃業務について委託を行ってございましたけれども、対応いただいている方の体調不良によりまして、先方の高齢者事業団のほうから申出がございまして、それに基づきまして今回解約に至りまして、それに伴いまして減額の補正をしたという内容になります。

以上になります。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 町史編纂のほうのご質問でございます。

まず、合併記念誌につきましては、会計年度任用職員を今回報酬ということで計上させていただきましてけれども、その分につきましては、会計年度任用職員のほうが全て自前で作っていくというような考え方でございます。そして、この委員につきましては、職員のOBを考えているところでございます。

それと冊子につきましては、期間については7年間ぐらい、町史編纂ができるまでかかるのかなと、こちらでは推測しておりまして、その後、状況に応じて、基本的には電子データでの掲示、そしてそれを閲覧するのに料金をかけるかかけないかとか、その辺も出てくると思います。そして、実際には冊子で出すような形になるのかならないのかというのも、ちょっとまだ先の話になりますけれども、その辺も随時編纂委員会の中で協議はしていきたいと、そのように考えているところでございます。

そして、配布につきましても、今のような状況もございまして、合併記念誌につま

ては、全戸配布のほうを予定しているというところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 箱根駅伝の芋の送付についてでございます。

実は来年度、令和6年度が箱根町との姉妹提携60周年ということもございます。年度は違いますが、年明け1月の箱根駅伝、これも100回記念ということで、参加校が例年よりも3校ほど増えるというお話も聞いてございます。ここで参加される選手たちに激励ということで芋を送付しようという考えではございますけれども、議員おっしゃったとおり、90回大会のときに1回で終わってしまったということで、その辺は芋がいいかどうかは別として、前向きに検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） ちょっと聞き漏らしている点もあろうかと思っておりますけれども、確認したいと思うのですが、実は5ページで財産収入のところの土地売却収入ですね。先ほど、旧教員住宅と聞いたような気がするのですが、これはどこの教員住宅になりますか、300万円というのは。

それから、続いて、同じく町史編纂のところでお伺いしたいのですが、これはトータル3,000万円の事業だと聞いています。この3,000万円事業のうち、人件費は大体どのぐらいになるのか、それとも人件費が別なのか。その辺をお伺いしたいと思います。総務常任委員会等々でもいろいろ申し上げておりますから、同じことは割愛しますが、ぜひ今言ったところを明確にしてもらいたいと思います。

それから、もう1点は、実は12ページの土木費の住宅・建築費のところ、ちょっと確認をさせてください。実施設計の業務委託料ということで321万2,000円ほど計上されているのですが、これは言うまでもなく泉団地の火災を復元する事業だと。これはそこまでは分かるのですが、実はこういう公共施設などが火災等とか損傷された場合、当然保険に加盟されているだろうと思うのですよ。その保険が下りるだろうと思うのですよ。その保険下りた場合には、こういう復元されるまでの実施設計だとかというものは当てはまらないのかどうか。下りてくる保険料の中に入っていないものかどうなのか。その辺1点。

それから、もう一つは、教育費の教員住宅費の工事請負費のところ、ちょっと伺いたいのですが、先ほど工事請負費の解体工事ということで130万円計上されておりますよね。これは先ほど、自分もちょっと耳が遠いせいかわかり聞き取れなかったのだけれども、副町長は歯切れよく言っているのですよ。それで、小学校の教頭住宅とか聞いたのですが、それはそれとして、解体した後、教頭・校長というのは管理職ですから、当然現地にいないのはならない。管理職が、例えば伊達市にいたり豊浦町にいたりということにならない。そうすれば、新たにまた新築するということなのかどうか。その辺ちょっと確認をさせてくだ

さい。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） 一つ目のご質問で、5ページの土地売払収入の件です。

こちらにつきましては、入江の天理教横の旧教員住宅となっております、現在、とうや湖農協のほうで外国人就労の関係でお使いいただいている物件となっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 町史編纂の関係でございます。

人件費の部分が議員からご質問ございました。先ほど3,000万円とお知らせしたのは、あくまでも委託料だけの部分でございます、会計年度任用職員を7年間雇用した場合1,750万円ぐらい、そして、さらに委員報酬の部分で280万円ぐらいを別に想定しているというところでございます。

すみません。会計年度任用職員は年間で250万円、そして7年間として1,750万円程度の費用。そして委員報酬といたしまして、7年間で280万円程度の人件費を予定していると。それとは別に3,000万円程度の委託料がかかるという形で、先日ご説明させていただきました。

ただ、この3,000万円につきましても、先ほど言っていた最終的な原稿とか印刷の部分だとか、どのような町史を、3部に分けるとか、いろいろそういう状況の中も編纂委員会の中で協議させていただきまして、その状況に応じて冊子数も3倍になったりする可能性もございますので、その辺は3,000万円という概略をお知らせさせていただきましたが、変更する場合があるという形でご了承いただきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） 土木費の町営住宅管理事業に係る実施設計業務委託料の件でございますけれども、公共施設の火災保険の関係で、保険の対象になります。

この実施設計の後、工事をやるわけでございますけれども、これと併せて、設計業務、工事請負費の全額保険対象になるのですけれども、全て終わった後に一旦支払は町のほうでして、工事完了後に保険料の支払が行われるという形になります。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 教員住宅の工事解体の関係でございます。

まず、解体する教員住宅につきましては、役場の横に2棟並んでいる虻田小学校の1棟を解体するというような内容となっております。解体後の利用は、海側のほうの建物を解体するのですけれども、手前のほうに高齢者事業団が入ってくるというようなお話から解体するということで、今回工事請負費を上げてございます。

教員住宅の基本的な考え方でございますけれども、特に管理職住宅というのは経年劣化してきてございますので、計画的に用途廃止していくというようなことを考えておりました。

て、4月以降、虻田小学校の管理職住宅は入居していないというような状況になっております。現在、虻田小学校にいる校長、教頭につきましては、町内の民間住宅とか、入江の教員住宅のほうに入居していただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 土地売払収入は分かりました。これは入江の教員住宅だということで300万円。自分は、300万円入って、解体料だったら170万円より残らないのではないかと勘違いしたものですから、ごめんなさい。そういうことで伺いさせてもらいました。

保険の関係も分かりました。

町史のところ、そうすると大体5,000万円ほどの町史は事業だということでよろしいのですか。約3,000万円のほかに、人件費等々入れれば5,000万円かかりますよと、こういうことでよろしいのですね。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 議員おっしゃった、人件費約2,000万円、そして単純に印刷委託料として3,000万円。合わせて7年間で5,000万円程度かかるという認識でございます。

○議長（大西 智君） 9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それで、この財源というのはどう捻出されるのですか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 町史の関係に対しては補助が特にございませんので、一般財源になるかと、そのように考えてございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

5番、今野議員。

○5番（今野幸子君） 13ページの児童会運営事業のところ、放課後児童クラブ整備事業として599万5,000円が出ていますけれども、これは小学校につけるために、何教室くらい使ってどのような形でそういう事業が行われるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（大西 智君） 原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） 虻田小学校の移転の際に、教室は一つ、それと理科室とか、そこに続く準備室等を利用する予定であります。

○議長（大西 智君） 5番、今野議員。

○5番（今野幸子君） そうしたら、合計で三つの教室が使われる。事業する教室は理科室と特別教室も含めて三つ使うということになると、今聞いていて感じたのと、あと、入り口、玄関や何かは、今の小学生が使う玄関とどういうふうになるのか。同じなのか、違う設定されるのかもちょっと聞きたい。

○議長（大西 智君） 原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） 今、三つというふうにして教室のほうを今野議員はおっしゃっていましたが、二つです。

それで、玄関なのですけれども、ただいま学校開放でも利用している体育館に接続する玄関を利用する予定であります。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

5番、今野議員。

○5番（今野幸子君） その体育館の入り口を使うことによって、ここでいう風っ子ですか、そこが利用した後、こういったところの鍵とか、そういった管理はどういうふうになるのですか。

○議長（大西 智君） 原社会教育課長。

○社会教育課長（原 美夏君） 鍵ですとか詳細については、この後、詳しく決めていくということになります。具体的には、こうなります、ああなりますというは、今この場ではまだお伝えできる状態ではありません。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号令和5年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号令和5年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第10、議案第15号令和5年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書の24ページをお開き願いたいと思います。

議案第15号令和5年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

令和5年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万5,000円を追加し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,128万7,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書にて説明させていただきます。4ページ、5ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございます。

6款繰入金1項一般会計繰入金3目低所得者保険料軽減繰入金、過年度分でございます。令和4年度低所得者保険料軽減負担金額確定に伴いまして、追加交付13万5,000円の増額をするものでございます。

6ページ、7ページをお開き願いたいと思います。

4款1項基金積立金1目介護保険給付費支払準備積立金でございます。令和4年度決算に伴い、余剰金の積立てで2,479万2,000円を増額するものでございます。

5款諸支出金1項償還金及び還付加算金2目償還金でございます。22節償還金でございます。令和4年度国庫負担金等の精算に伴う返還金で2,266万1,000円の増額をするものでございます。

6款1項1目予備費でございます。4,731万8,000円を減額するものでございます。

以上、ご提案申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号令和5年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号令和5年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第11、議案第16号令和5年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書の27ページをお開き願いたいと思います。

議案第16号令和5年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

第1条、令和5年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、予算第3条の収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

これにつきましては、補正予算に関する説明書でご説明させていただきたいと思います。

4ページをお開き願いたいと思います。

収益的収支でございます。

1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費で24万4,000円を増額するものでございます。取水ポンプの修繕により増額するものでございます。

2目配水及び給水費で69万円を増額するものでございます。入江地区の配水管布設替工事に伴う給水工事で、資材の高騰、それから人件費の増により増額するものでございます。

1款4項1目の予備費で、93万4,000円を減額するものでございます。

議案書に戻っていただきたいと思います。

第3条で、予算第4条の本文中「資本的収入額が資本的支出額に対する不足額を8,053万5,000円」と改めるものでございます。資本的支出で26万7,000円を増額補正し、予定額は2億69万2,000円とするものでございます。

資本的支出でございますが、1款資本的支出3項1目国庫補助金返還金でございますが、26万7,000円を増額するものでございます。令和3年度に実施しました入江地区の配水管布設替工事実施設計業務の補助金に係る消費税相当額を返還する手続を行うものでございます。

以上、ご提案申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号令和5年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号令和5年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第12、議案第17号令和5年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書28ページでございます。

議案第17号令和5年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

第1条、令和5年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、予算第3条収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

これにつきましては、補正予算に関する説明書（第2号）で説明いたします。そちらの3ページをお開きください。

実施計画書の収益的支出でございます。

1款簡易水道事業費用1項営業費用2目配水及び給水費で374万3,000円を増額するものでございます。この補正の内容でございますが、水道メーターの検満に伴う取替工事に係る舗装修復等の修繕費、それから洞爺第3配水池においてフロート弁の故障による修繕で増額するものでございます。

予備費でございますが、4款1項予備費で374万3,000円を減額するものでございます。

議案書に戻っていただきます。

第3条、予算第4条の2特例的収入及び支出額を次のとおり補正する。

これにつきましては、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定によるもので、地方公営企業法適用の前年度の令和4年度において出納整理期間が存在せず、全ての出納は令和4年度末尾をもって打切決算を行ったことから、令和4年度以前の会計年度において発生した債権または債務に係る未収金及び未払金の額が確定したことから、それぞれ201万7,000円及び33万8,000円に改めるものでございます。

以上、ご提案申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第17号令和5年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号令和5年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第13、議案第18号令和5年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 議案書29ページになります。

議案第18号令和5年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

第1条、令和5年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、予算第3条収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

補正予算に関する説明書（第1号）で説明させていただきたいと思っております。

3ページになります。

実施計画書の収益的支出でございます。

1款下水道事業費用1項営業費用2目処理場費で157万7,000円を増額するものでございます。これにつきましては、虻田下水終末処理場のナンバー2の次亜塩素酸注入ポンプが故障したことから、早急に修繕が必要なことから、補正をするものでございます。

4項1目予備費で157万7,000円を減額します。

議案書に戻っていただきまして、第3条、予算第4条の2特例的収入及び支出額を次のとおり補正する。

これにつきましては、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定によるもので、地方公営企業法適用の前年度の令和4年度においては出納整理期間が存在せず、全ての出納は令和4年度末尾をもって打切決算となったことから、令和4年度以前の会計年度において発生した債権または債務に係る未収金及び未払金の額が確定したことから、それぞれ2,574万5,000円及び437万3,000円に改めるものでございます。

以上、ご提案申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第18号令和5年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号令和5年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎認定第1号から認定第7号までの一括上程、説明、付託

○議長（大西 智君） 日程第14、認定第1号令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定についてから認定第7号令和4年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてまでを一括して議題といたします。

提案理由の説明を一括して求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 議案書の30ページをご覧いただきたいと思います。

認定第1号から認定第7号まで一括してご提案させていただきます。

認定第1号令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。

続いて、31ページでございます。

認定第2号令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。

次に、32ページでございます。

認定第3号令和4年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。

続いて、33ページでございます。

認定第4号令和4年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。

続いて、34ページになります。

認定第5号令和4年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。

次に、35ページになります。

認定第6号令和4年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。

36ページになります。

認定第7号令和4年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。

それでは、各会計の概要のみ説明させていただきたいと思います。

初めに、水道会計を説明させていただきます。

水道会計決算書で説明させていただきたいと思います。

12ページをお開き願いたいと思います。

令和4年度虻田郡洞爺湖町水道事業報告書の中段の財政の状況についてで説明させていただきます。

収益的収支は、収入2億4,320万7,262円、支出は2億4,051万7,608円、当年度純利益は268万9,654円となっております。

また、資本的収支は、収入が1億5,132万6,003円、支出は2億3,149万3,081円であり、実質不足額として8,016万7,078円につきましては、当年度の消費税、地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填している状況でございます。

続きまして、一般会計等々を説明させていただきます。

別冊の各会計決算書、それから実質収支に関する調書、財産に関する調書があるかと思えます。そちらのほうで説明させていただきます。

43ページをお開き願いたいと思います。

それでは、一般会計でございます。

実質収支のみご説明させていただきたいと思います。

収入総額81億6,826万円、歳出総額は78億8,536万4,000円、歳入歳出差引額が2億8,289万6,000円、このうち翌年度へ繰り越しすべき財源が1,692万6,000円となりまして、実質収支額は2億6,597万円を繰り越ししているものでございます。

続きまして、44ページになります。特別会計の国民健康保険でございます。

歳入総額は12億735万1,000円でございます。歳出総額は11億9,935万9,000円、歳入歳出差引額が799万2,000円となり、実質収支額が799万2,000円を繰り越ししているものでございます。

続いて、45ページになります。特別会計公共下水道事業でございます。

歳入総額は5億8,785万7,000円、歳出総額は5億8,030万円、歳入歳出差引額は755万7,000円となり、実質収支額755万7,000円を繰り越したところでございます。

次、46ページになります。特別会計の介護保険でございます。

歳入総額で12億2,285万8,000円、歳出総額11億7,553万9,000円、歳入歳出差引額で4,731万9,000円となりまして、実質収支額4,731万9,000円を繰り越したところでございます。

次に、47ページになります。特別会計簡易水道事業でございます。

歳入総額1億3,663万2,000円でございます。歳出総額は1億3,125万3,000円で、歳入歳出差引額は537万9,000円となっており、実質収支額537万9,000円を繰り越したところでございます。

最後になります、48ページでございます。特別会計の後期高齢者医療でございます。

歳入総額では1億7,619万円、歳出総額1億6,993万5,000円、歳入歳出差引額が625万5,000円となっておりまして、実質収支額625万5,000円を繰り越している状況でございます。

以上、各会計決算の概要のみ説明をさせていただきました。

慣例によりまして、決算特別委員会が予定されているというところでございます。そちらのほうで詳細についてはご説明させていただきたいと思っております。

以上、ご提案申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りいたします。

本件については、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、本件の各会計決算の認定につきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任についてお諮りいたします。

委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することになりますが、議長並びに監査委員を除く全議員10名による特別委員会としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議長並びに監査委員を除く10名による決算特別委員会とすることに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

決算特別委員会を開催していただき、正副委員長の互選をお願いいたします。

(午後 3時04分)

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

(午後 3時12分)

◎正副委員長の決定

○議長（大西 智君） ただいま、決算特別委員会が開催され、正副委員長が決定しましたのでご報告いたします。

決算特別委員会委員長には五十嵐委員、副委員長には室田委員が選出されました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

(午後 3時13分)

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員